

相生市子ども・子育て支援事業計画」(案) に対する意見の募集について

平成24年に子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために「子ども・子育て3法」が制定されました。これに基づき、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まります。

新制度では、実施主体である市町村がニーズ調査等に基づき地域の教育・保育の必要量を把握し、これに対応する供給体制を確保することを目指し、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の充実を図るため、平成27年度から平成31年度までの、「相生市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

そこで、「相生市子ども・子育て支援事業計画」(案)を公表し、市民の皆さまからのご意見を募集します。

【意見を提出できる人】

- ・市内在住、在勤、在学の人
- ・市内に事務所または事業所がある人
- ・相生市に納税義務のある人
- ・この計画に利害関係のある人

【意見の提出期間】

平成27年1月5日(月)から平成27年1月26日(月)まで

【意見の提出方法】

必ず住所・氏名を明記のうえ、郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で、市子育て支援室までご提出ください。(様式は自由)

【計画(案)の入手方法】

市ホームページ、市役所1号館2階公文書公開コーナーまたは子育て支援室窓口で閲覧、入手できます。

【意見の提出先】

〒678-0031 相生市旭一丁目6-28
相生市 健康福祉部 子育て支援室
TEL 0791-22-7175
FAX 0791-23-4596
メールアドレス kosodate@city.aioi.hyogo.jp

【その他】

いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。ご意見に対する市の考え方とともにその概要を公表します。また、ご意見に基づいて計画を修正したときは、修正内容と理由を併せて公表します。なおご意見をいただいた人の氏名などを公表することはありません。

